

令和５年度 ICT を活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業
(病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究事業)

事業成果報告書

教育委員会名：(宮城県教育委員会)

1. 事業開始前の状況・課題、目的

(1)事業開始前の状況・課題

本県における、病気療養等のため相当の期間入院又は自宅療養をしている高校生について、県立高等学校を対象として令和５年４月に実施した「病気療養中等の生徒に対する教育支援に関する実態調査」の結果から、病気や怪我のため、令和４年度に年間３０日以上欠席した生徒は５０名で、そのうち４０名の生徒に対して何らかの形で学習支援が行われたことが分かった。

その一方で、病気療養中による長期欠席を理由に、転学や休学等といった進路変更をした生徒が、転学が０名、休学が２名、退学が７名と依然として存在することも分かり、各高等学校が病気療養中等の高校生に対して在籍校への復学に向けた学習支援や教育機会を継続的に保障できるように引き続き取り組む必要がある。

入院中の高校生に対する学習支援としては、担任等が病室を訪問しての個別指導、プリント課題への取組と添削での実施が多かった。しかし、入院生徒の在籍校の教員が、通常業務に加えて、定期的に病院を訪問して学習支援を実施することは難しく、特定の教員（担任等）に負担がかかっている状況が見られた上、プリント課題については、生徒が分からない部分の指導・フォローが難しいといったことが課題として挙げられていた。病院によっては、学生による学習指導ボランティアもあるが、授業時間と認定することができず、履修（欠課時数）問題の解消にはなっていなかった。

本県では、令和元年度と令和２年度に「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」に取り組んでおり、ICTを活用した遠隔授業による学習支援も行われるようになったが、学習支援を実施するにあたり、各高等学校は病院との連絡や支援連携体制の構築をどのようにすすめていけばよいのか、難しさを感じていた。その課題に対応するため、医療機関と高等学校をつなぎ、連携をコーディネートする「医教連携コーディネーター」を宮城県立こども病院に隣接する県立高等学校に令和２年度から１名配置し、入院生徒に対する様々な課題に対応しながら、学習支援の取組を推進してきた。

令和５年度の本事業では、病気療養中の高校生に対する遠隔授業による支援の在り方について、県内高等学校に広く周知し、病気療養等のため相当の期間学校を欠席せざるを得ない生徒に対してあまねく支援の手が行き渡るよう体制を整備するとともに、治療等のため配信側の授業時間に合わせて同時双方向型の授業を受信することが困難な場合のオンデマンド型の授業の活用の可能性を調査研究することとした。

(2)目的

がん等の疾病や怪我などで長期の療養を要する生徒（以下「病気療養中等の生徒」という。）が治療を受けながら学業を継続できるよう、入院中や退院後の自宅療養中等における教育支援の環境の整備に向け、学校、医療機関及び教育委員会等の関係機関が連携して、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等を始め、教育の保障の在り方についての調査研究を行う。

本事業における主な調査研究の項目は、次のとおりである。

(ア) 医教連携コーディネーターを活用した病院と学校の連携

医教連携コーディネーターを活用した学習支援の実践を通して、医療機関と高等学校との連携体制構築の進め方、コーディネーターの役割及びその必要性について検証する。

(イ) 遠隔授業に関する環境整備

病気療養中等の生徒に対する学習支援として、同時双方向型の授業を中心としながら、受講が困難な場合にオンデマンド型の授業による受講について当該校と検討し、成果を検証する。また、引き続き遠隔授業を実施する際の通信環境等についても検証する。

(ウ) 遠隔授業に関するデバイスの整備と活用

遠隔授業を実施するにあたり、迅速に支援を開始するための準備や端末等の機器整備について検証する。

(エ) 実態調査及び事業の周知

県立高等学校を対象に、入院生徒の数や病気の種類、入院先医療機関及び入院期間、教育支援の方法等について調査し、病気療養中等の生徒に対する学習支援の状況を把握する。また、学習支援に関するリーフレットの作成・配布や Google Classroom を用いた事業紹介、オンデマンド動画セミナーなどをおして事業を広く周知する。

(オ) 学校等への理解啓発

学校や医療機関等に対して、病気療養中等の児童生徒への学習支援の意義及びその必要性について、有識者等の協力を得ながら理解啓発を図る。

2. 事業実施の概要

(1) オンデマンド型の授業の実施の有無

実施あり。

(2) オンデマンド型の授業の実施件数(オンデマンド型の授業を実施した児童・生徒数)

2校2名について実施。

3. 事業実施内容

(1) 事業の実施体制

① 事業を推進するために設置・運営した会議体(構成、内容)

(ア) 東北大学病院主催の連絡協議会に参加。(年2回)

(イ) 宮城県がん対策推進協議会にて情報提供。(担当班長出席)

(ウ) 行政担当と医教連携コーディネーター(2名)による定期のオンライン打ち合わせ。
各校からの支援の相談や現在支援中の事例についての協議・報告。

② 事業実施学校

学校 (学年)	病院 (入院科)	入院期間等	主な支援内容	通信環境 使用機器
県立高校 3年	東北大学病院 小児科	入院は断続的 自宅療養を含 めれば、22カ 月	同時双方向型の授業（病室・自 宅・別室）※感染症対策のため、復学後も当初は別室登校 出席認定、卒業見込み	病院、自宅 及び学校の Wi-Fi iPadkubi
県立高校 2年	東北大学病院 総合診療科	入院は短期 自宅療養6カ 月	同時双方向型の授業（自宅） 出席認定	病院及び自 宅のWi-Fi iPad kubi
県立高校 2年	石巻赤十字病院 整形外科	2週間その後 自宅療養	同時双方向型の授業及びオンデ マンド型の授業（病室、自宅） 出席認定	Wi-Fi ルー ター貸出 iPad kubi
県立高校 3年	東北整形外科 整形外科	3週間	同時双方向型の授業（病室） 出席認定	Wi-Fi ルー ター貸出 iPad
県立高校 1年	東北大学病院 消化器内科	3週間その後 自宅療養1カ 月	同時双方向型の授業及びオンデ マンド型の授業（病室、自宅） 出席認定	病院及び自 宅のWi-Fi iPad kubi
県立高校 3年	東北医科薬科大 学病院 血液リウマチ科	2週間、その 後1カ月ごと に1週間から 10日程の 入院治療	同時双方向型の授業（病室） 出席認定	Wi-Fi ルー ター貸出 iPad
県立高校 3年	東北整形外科 整形外科	3週間	同時双方向型の授業（病室） 出席認定	Wi-Fi ルー ター貸出 iPad
県立高校 2年	東北大学病院 血液内科	3週間、その 後現在に至 るまで自宅療養	同時双方向型の授業（病室、自 宅） 出席認定	病院及び自 宅のWi-Fi iPad kubi
県立高校 3年	東北大学病院 小児科	1カ月、その 後現在に至 るまで自宅療養	同時双方向型の授業（病室、自 宅） 出席認定	病院及び自 宅のWi-Fi iPad kubi
県立高校 2年	仙台赤十字病院 整形外科	1カ月	同時双方向型の授業（病室） 出席認定	Wi-Fi ルー ター貸出 Chromebook kubi
県立高校 3年	仙台整形外科 整形外科	3週間	同時双方向型の授業（病室） 出席認定	Wi-Fi ルー ター貸出 iPad

③ 連携する医療機関

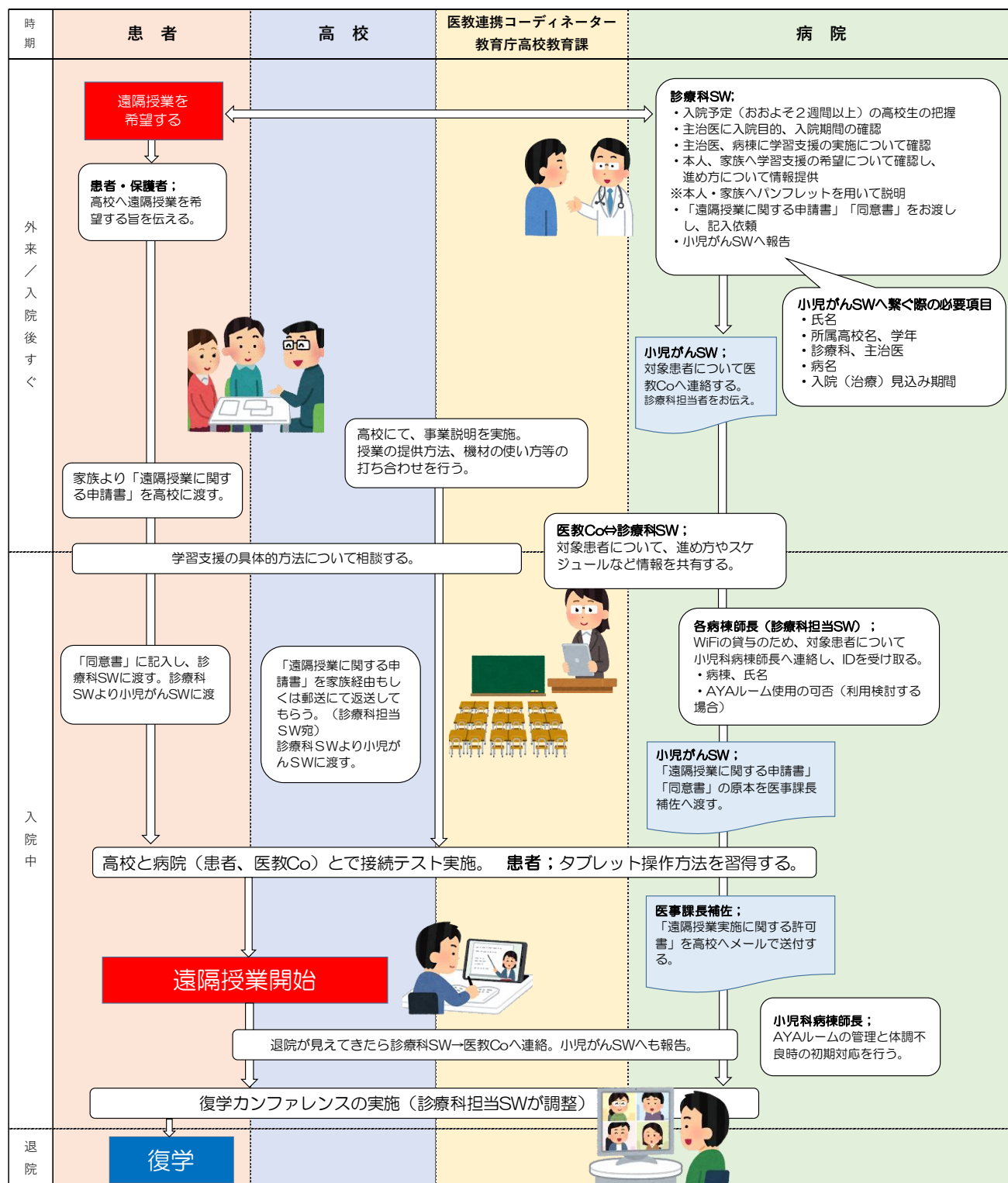
- (ア) 東北大学病院…院内に学習用 Wi-Fi や、学習室として使うことができる AYA スペース、教材印刷用のプリンターが整備されている。
- (イ) 県立こども病院…院内に学習用 Wi-Fi が整備されている。また、職員にセミナーで講演を依頼し、本事業の周知・広報に協力してもらっている。

図 東北大学病院における「高校生の学習支援（遠隔授業）における連絡体制」

高校生の学習支援（遠隔授業）連絡体制 ～宮城県立高校～

資料 3

2023/11/30作成



※県立高校以外（県外、私立高校等）は、医教Coは配置なし。基本は本人・家族と学校間の直接の相談となる。
進め方に迷う場合は、小児がんSWに相談してください。

端末機器・ネットワークのトラブルが発生した際は、患者→病棟看護師→診療科SW→小児がんSWへ連絡する。
小児がんSWで解決できない場合、医事課長補佐へ連絡し、医事課長補佐→MITセンターに協力を依頼する。

(2)取組内容

① オンデマンド型の授業実施の状況

(ア)対象児童生徒

- 学校種、人数、オンデマンド型の授業の実施期間
県立高等学校の在籍生徒2名に対し、1カ月から1カ月半の期間で同時双方向型の授業と併用した。
- 対象と判断した理由・基準(医師の意見の確認などを含む)、児童生徒の病気・障害の名称や状態、プロセス
2名はそれぞれ疾病の療養と脚の怪我の治療という異なる状況であったが、治療やリハビリが定期的であり、どうしても受講できない授業が発生してしまう状況であったため、同時双方向型とオンデマンド型の授業を併用して学習支援を行った。

(イ) オンデマンド型・同時双方向型の授業の概要

- オンデマンド型・同時双方向型の授業の実施方法(児童生徒が授業を受ける場所を含む)
入院中の病室において、学校の時間割に合わせて同時双方向型の授業を受けることを基本としつつ、事前に受講ができないことが分かっている授業についてはオンデマンド型の授業の動画を準備し、後日視聴して学習した。
- オンデマンド型・同時双方向型の授業において使用するICT機器・ICT環境
1人1台端末を本事業にも活用。病室でのkubi操作のため、各学校の余剰のiPadを追加で貸与した。また、通信環境については、学習用Wi-Fiが整備されているのは主要病院のみであるものの、他の病院でも共用のWi-Fiを学習に使用する許可をもらえるなど、事業への理解が徐々に深まっている。通信環境が確保できない場合には、本事業で準備したWi-Fiルーターを貸与した。

(ウ) オンデマンド型の授業の実施

- オンデマンド型の授業を実施する各教科・科目等
原則として、遠隔授業を行う各教科・科目等を限定しない。
- 各教科・科目以外で実施した内容(特別活動、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、自立活動等、以下特別活動等)の有無。実施している場合はその名称(特別活動等)
各教科・科目の授業以外にも、ホームルーム活動(SHR・LHR)や学校行事(文化祭等)などについても、治療計画に問題がなければオンラインで参加し、友人たちや学校との繋がりを保つよう工夫している。
- オンデマンド型の授業において使用する教材(例:録画した授業、既存のコンテンツ等)
オンデマンド型授業の教材については、学校側に過度な負担とならないよう、通常の授業の録画を基本とすることを伝えつつ、学習の内容が1単位時間に相当するのであれば、ポイント解説の動画などを新たに作成し、配信することも可能としている。
また、オンデマンド型の授業の活用にあたっては、どの時間帯の授業を同時双方向型で受講できないかをあらかじめ把握するため、治療計画と学校の時間割のすり合わせを行う。学校の授業の時間割を事前に示すことにより、病院側に治療計画を調整してもらえることもある。

- 授業内容の変更・調整の工夫(実験・実習等)の具体的な例

実験・実習等、遠隔による授業が必ずしも適さないものについては、病気療養中に同時双方向型やオンデマンド型の授業によりいわゆる座学の部分を行い、復学後や登校可能な日に対面指導により補完するなど、柔軟な対応を行う。

(工) 各教科・科目ごとに行わなければならない年間2単位時間以上の対面授業について

- 対面授業実施の有無と内容

ほとんどの生徒が入院に関しては数カ月に及ぶものではなかったため、2単位時間以上の対面授業については問題なく実施されている。

- 対面授業の実施時の課題

入院が1年以上に及び、学習意欲はあるものの、出席が叶わないといったケースの場合、年間2単位時間以上の対面授業の実施をどのように保障するかが課題である。

(オ) 連携及び連絡先(復学支援含む)

- (例・特別支援教育コーディネーター・医教連携コーディネーター等の医療機関側や学校側と連携をとる者、医療機関、他校連携、特別支援学校、民間施設、NPO 法人など)

県立高等学校の教諭2名をコーディネーターとして任命。今年度は引継ぎ等のため主担当(週5日、コーディネーターとして勤務)のほかに副担当(前年度の主担当。週1日、コーディネーターとして勤務)を配置。主担当は連携病院である「宮城県立こども病院」に最も近い県立高等学校に配置している。

医教連携コーディネーターの活用実績と成果は次のとおりである。

主な経歴・資格	活動内容実績、活動形態
医教連携コーディネーター (特別支援学校での勤務経験を有する県立高等学校教員) 主担当：週5日勤務 副担当：週1日勤務 (前年度担当)	宮城県立高校(宮城広瀬高校)に在籍・在駐し、県立高校からの相談及び要請に応じて学校と病院をつなぐことで遠隔授業等の学習支援をコーディネートした。 ①対象生徒の在籍校を訪問して諸確認や支援の準備 ②病院の復学カンファレンスへの参加や支援の準備等 ③地域の特別支援学校及び同校コーディネーターとの情報交換 ④本県特別支援教育課主催の特別支援教育将来構想審議会に出席し、高校教育課の事業内容について紹介 ⑤他県特別支援学校による事業に係る視察対応 ⑥電話・メールによる相談
具体的な活動内容と役割	活動の成果
①対象生徒の在籍校を訪問し、諸確認や支援の準備等	① 遠隔授業による学習支援を実施するにあたり、医教連携コーディネーターが学校を訪問し、学習支援の進め方、開始までの流れ等を説明した。学校の事情を聞き取り、入院生徒の状態や院内の状況を勘案して支援内容を提案した。また、遠隔授業で使用する機材設定に伴い、学校側の負担軽減に資するように準備を手伝うことができた。

②病院のカンファレンスへの参加や支援の準備等	② カンファレンスでは、病院と学校の接続を円滑にし、復学する生徒がスムーズに学校生活に戻れるよう支援した。遠隔授業の端末設定等では、生徒自身がオンライン授業にアクセスできるようになるまで支援した。また、デバイスやWeb会議システムのアプリについては、どの生徒も同じものを使用することで医療スタッフも支援機材等に慣れ、医教連携コーディネーターが不在の時でも対応が可能となった。 東北大学病院においては、医療ソーシャルワーカーとの連絡体制が構築でき、小児科以外に入院した高校生の情報も得ることができるようになり、早期対応の一助となった。
③地域の特別支援学校及び特別支援教育コーディネーターとの情報交換	③ 県立こども病院に隣接する特別支援学校と情報交換を行った。また、全国規模の病弱教育の研修会に参加し、情報収集に努めるなどした。
④本県特別支援教育課主催の特別支援教育将来構想審議会に出席し、高校教育課の事業内容について紹介	④ 特別支援教育課の求めに応じ、特別支援将来構想審議会の委員（外部有識者等）に対し、病気療養中の高校生に対する学習支援の体制や成果、課題について説明を行った。
⑤他県特別支援学校による事業に係る視察対応	⑤ 他県の特別支援学校から、新たに病気療養中の児童生徒に対する学習支援のセンターとなるにあたって、視察の受入依頼があり、資料を準備し、本県の学習支援の体制や成果、課題について説明を行った。
⑥電話・メール等による相談	⑥ 過去に支援した学校の関係者による新規相談や、病院関係者から県立学校以外についての相談も寄せられており、医教連携コーディネーターの存在が少しずつ認知されている。

(カ)評価

- オンデマンド型の授業の視聴の確認方法

オンデマンド型の授業の視聴後、Google Classroomに当該授業の振り返りを投稿するという方法で確認を行った。

- **出席認定の方法**

前述の振り返りの提出により、視聴が確認されたことを以て出席とした。

- **学習状況の評価の方法の工夫や課題**

オンデマンド型の授業を実施した学校に事業説明を行った際、視聴の確認については Google Forms による小テストの実施、授業内容についてのミニレポート、定期的な教科担当とのオンライン面談など、可能だと思われる複数の方法を提示した。今年度は Google Classroom への振り返りの投稿という形で実施されたが、今後支援が長期に及んだ場合には、視聴の確認のみならず学習成果の確認も必要になってくるため、小テストやオンラインによる口頭試問なども併用する必要があると思われる。

- **進級、卒業の要件**

同時双方向型の授業及びオンデマンド型の授業の受講により出席を認定され、教室で通常の授業を受ける生徒と同一の規準により学習の成果が認められた。

- **単位認定の方法、課題(※該当する高等学校、特別支援学校高等部のみ記載)**

いわゆる座学を主とする各教科・科目等については、現行学習指導要領で強調される主体的・対話的で深い学びについてもオンラインで教室と病室を繋ぐことによって実践可能であり、これまでに考査の病院受験を実施した実績もあることから、例え入院が長期にわたっても、単位認定は可能だと思われる。しかしながら、実技や実習を主とする専門学科における支援について、同時双方向型にしる、オンデマンド型にしる、遠隔教育では十分な教育効果を得ることが難しい実技・実習に関して、長期の入院や自宅療養が必要となった生徒に対する支援の方法については課題がある。

(キ)オンデマンド型・同時双方向型の授業に対する感想など

- **病気療養児本人、病気療養児の保護者、教職員**

次に、生徒本人、保護者及び教職員からの感想を掲載する。（原文ママではなく要約したもの。）

生徒

「授業についていけるかどうか、単位が取れるかどうか不安だったが、離れていても連絡を取り合えて嬉しかった。」

「入院中は今までの日常から離脱した感じがして、元の日常に戻れるか不安になるときもあったけれど、その中で学校の授業に参加し続けられることは心の支えになった。また、高校3年生で進路に関する悩みが多い時期だったが、いつでも先生方に相談できる環境が整備されていたため、気持ちを安定させて治療に集中することができた。」

「入院中に長期で休んでしまって、みんなが受けていた授業に追いつけるか不安だったけど、オンライン授業で取り戻せたので安心した。」

保護者

「学習支援を受けることができ、高校生活を継続できていることをうれしく思います。同時双方向やオンデマンドで支援してもらったおかげで、学校生活を再開してからも特に困った様子は見られません。入院中もプリントや資料を印刷することもできたので助かりました。（東北大学病院の学習スペース、AYA ルームを利用。）」

「オンラインで授業を受け、出席の扱いになるということが一番安心できたことでした。また、授業で行う小テストのデータを送ってくれたり、音声がきちんと届いているか、体調はどうかなどの声がけや細やかな配慮をいただいて感謝しています。入院中はたくさんの心配やストレスがありますが、学習支援により緩和されることがたくさんあると思います。」

教職員

「何よりもまず、生徒及び保護者の不安感が軽減され、治療に専念できたという点が大きかった。入院直後は本人が学習面の心配をしているとの話があったが、周囲のサポートもあり、スムーズに事業を活用できたことで、生徒の精神面での負担軽減になったと感じる。また、本来、入院した生徒については各教科担当が授業とは別に学習支援を行わなければならないが、本事業では生徒が遠隔で授業を受けることができるため、教科担当は教材を Google Classroom 等で生徒に配布すればよく、教員の業務的な負担軽減という点でも非常に有用であった。」

「他にも長期入院中の生徒がいてすでにオンライン授業を実施していたこともあり、教員の中でオンライン授業に対して抵抗感が少なく、スムーズに教科担当の理解と協力を得ることができた。そのため、感染状況の悪化や入院期間の延長により急にオンライン授業を実施することになってみずすぐに切り替えることができた。何より、ご家族がとても協力的であり、オンライン授業のためにタブレットを準備し、クラスルームやメールで送ったプリント類を印刷するなど、全面的にサポートしていただいた。本人の思いに寄り添った支援をするためには、教科担当を始めとする学校全体の理解と協力、家庭のサポートが必要不可欠であると感じた。」

「本人の手術後の精神的な落ち込みを考えると、短期間でもクラスの生徒とコミュニケーションをとる機会ができたことは非常に大きかったと考える。また、学習面においても、定期考査を控えた時期であったため、精神的な面で安心できたところがあったと思われる。学校としては、思ったほど負担を感じることも無く進めることができたことを教員側が経験したことは大きかった。初めての試みでイメージがつかない中ではあったが、医教連携コーディネーターに丁寧に対応いただいたおかげで問題なく実施できたため、学校として、生徒への支援方法の引き出しが増えただけでは無く、今後に繋がる財産にもなったと考える。」

課題としては、ICT 機器の操作についての知識がある程度ないと、この事業の本筋に入る前につまずいてしまう場合が多いように思う。オンラインの設定や接続テストがうまくいかず時間がかかった部分もあり、誰もが難なくこなせるものではないということも今回感じた。オンライン授業を難なくこなすためには経験値が必要かと思われるが、対面授業を推奨される中で、オンライン授業の経験値をどのように上げていくのかは非常に難しい課題であると考え。」

② 個別事例 ※実施件数が複数ある場合は、そのうちの1件について以下を回答

(ア) 児童生徒の実態:病気・障害の名称や状態、小・中学校の場合は学びの場(通常の学級、特別支援学級及び通級による指導を受けているか)、高等学校の場合は課程、学科

県立高等学校の専門学科に在籍する生徒であり、消化器系疾患の疑いにより検査入院した。

(イ) 児童生徒の 1 年間の状況(入退院の期間、転学・転籍の有無、訪問指導の有無、オンデマンド型・同時双方向型の授業の実施計画等)

検査入院から手術まで1カ月半程度の入院期間であった。検査入院期間においては、複数の検査を実施するも、なかなか病名の特定に至らず、落ち着いて学習支援を行う状況ではなかったため、受講できない分の授業をオンデマンド型の授業用の動画として記録した。その後、無事に手術を終えて退院するころにちょうど夏季休業となったため、撮りためておいたオンデマンド動画を視聴し、入院期間の学習を補った。視聴の確認は授業内容の振り返りを入力・提出することにより行った。

③ その他 ※特記事項があれば記載

特になし。

4. 事業の成果・課題と普及の状況

(1) 成果・課題

① 事業全体を通じた成果

- (ア) 「医教連携コーディネーター」の橋渡しにより、学校と医療機関の連携は徐々に進んできている。新たに生徒の学習支援に協力してもらう病院については、高校教育課担当と医教連携コーディネーターが訪問し、医療従事者や事務職員、病院のソーシャルワーカーに対して事業説明を行い、協力を依頼するという取組を続けており、支援実績をもつ病院も拡大してきている。
- (イ) 本県では、病気療養中の生徒に対する ICT を活用した学習支援の経験をとおして、各学校で支援体制が確立され、すべての生徒がいつでも、どの医療機関でも学習支援を受けられるようになることを目標として事業を展開している。ほとんどの学校がコロナ禍の休校における学習内容保障の手立てとして、オンラインという選択肢を持ちながらも、それが「出席」や「単位認定」につながるというのは、学校現場にとっては新情報のようである。実際、事業を活用した学校からは、「とりあえずやってみたらわかった」や「やってみればそれほど困難ではなかった」という声も多く聞かれている。学習支援に取り組もうとしている学校に寄り添い、軌道に乗るまでサポートすることが、結果的に支援のすそ野を広げることにつながると思う。
- (ウ) 本事業をとおして、各学校において ICT を活用した学習支援の調査研究が促進され、病気療養中等の生徒への学習支援だけでなく、不登校生徒への学習支援や、感染症の拡大や非常変災による臨時休業等の状況における教育の保障体制の構築が見込まれる。本事業の活用が広がることにより、遠隔教育のノウハウ（授業の方法やオンデマンド型の授業用の動画の作成方法、評価の方法など）を持った教員が増えてきていると感じられる。

② 事業全体を通じた課題

特に今年度は長期にわたる入院の事例が多くなく、また、ほとんどが普通科の生徒であったために、同時双方向型の授業やオンデマンド型の授業を活用することにより、出席の認定及び学習成果の確認に基づく単位認定がそれほど困難ではなかった。しかしながら、実習や実技を主とする専門学科に在籍する生徒については、どのように学習支援を実施し、そしてどのように学習の成果を確認するかは大きな課題である。

(2)普及の状況

① 方法・作成物

- (ア) 入院生徒に対する教育保障体制整備事業リーフレットの作成・配布
- (イ) 医教連携 Google Classroom の作成・活用
- (ウ) オンデマンドセミナー動画の作成・掲載

② 対象

- (ア) 県立高等学校や県内主要病院へ配布した。
- (イ) 医教連携に関する情報を発信するとともに、本事業について学ぶことができるコンテンツを掲載している。
- (ウ) 病気療養中の高校生の学習支援に協力をいただいている宮城県立こども病院の看護師長に依頼し、医療従事者の目線から入院中の高校生の日常や学習支援の意義などの説明を受けた。動画はセミナーとして県立高等学校全体に周知するとともに、私立学校や特別支援学校の関係者にも視聴してもらった。

(参考資料) オンデマンド動画セミナーの感想より抜粋

「まさに私たちが求めている事業だと言うことができます。過去に東北大学病院でお世話になった生徒がおり、おかげさまで大学に進学しました。現在、通院あるいは未通院でもオンライン授業による高校卒業への道を必要としている生徒が担当学級に 4 名おります。私立学校への導入を広く進めていただき、1 人でも多くの高校生が自立して世界に羽ばたくことを願っております。勤務校からの許可があれば、今度は私が高校英語の学習指導のお手伝いをしたいと思っております。申し込みなしですぐに視聴できる今回の 2 つの動画は、涙が出るほどうれしく感じました。私立学校教職員にも視聴の機会をいただき、心から感謝申し上げます。」

「こども病院の看護師長さんのお話を伺い、生徒の入院中の様子や心理も知ることができました。入院してしまうと、どう関わっていいか学校側も戸惑うと思います。医教連携コーディネーターの先生方にアドバイスを受けながら対応できると知り心強く思いました。お忙しい中、短時間でギュッと内容の詰まった研修会を開催してくださってありがとうございました。」

「『学校とのつながり』＝『社会とのつながり』という言葉が特に印象に残った。入院生徒に限らず、生徒の不安を少しでも取り除くことに尽力することを改めて考えさせられた。」

「内容について初めて知ることばかりだったが、教員の基礎知識として、全教員が一度は見ていて、いざという時のために頭の片隅に入れておくべき内容だと思った。5 年研、中堅研、新任教務主任研、新任主幹教諭研、新任教頭研あたりで紹介して、視聴を促しても良いと思う。校内でも紹介します。」

「入院している生徒にとって単位修得だけではなく、学校との繋がりが治療の継続の意欲となるということで、今後必要になった際は積極的に制度を利用し、学習面の支援だけではなく精神的な支援もできればと感じました。」

「様々な理由で入院する生徒がいますが、「入院＝病気を治療」という固定概念があり、治療しているときに学習どころではないと感じる教員もまだまだ多いと思います。実際に活用されているこども病院の師長さんのお話はとても貴重でした。入院している生徒の「することがないので考えてしまう」という言葉が重く感じました。」

「本校生徒は、怪我により 1 ヶ月程度の入院でしたが、入院が決まったときにはかなり落ち込んでいたようでした。しかし、この事業を活用してクラスメートとの繋がりを継続できたことは、本人にとってはとても意味のあるものとなったようです。退院後もスムーズに教室に戻ることができ、本人・ご家族とも安心しておりました。今回この事業を経験したことで、学校としても生徒支援に関する引き出しが増え、財産となりました。今後またこのようなケースが出てきた場合はスムーズに進めることができるかと思います。」

「入院した生徒にとって学習支援は「希望そのもの」だと感じました。また、医療側が学習支援について、治療との調整や配慮を積極的に行ってくださっていることがわかり、大変ありがたいことだと思いました。」

「動画中に『治療＋学校＋患者＝社会復帰』という説明がありましたが、非常に共感できる内容で、今後、病気で困っている生徒たちのために学校ができることを積極的に考えたいと思いました。本校で長期入院を余儀なくされる生徒が出た場合、高校教育課、または、医教連携コーディネーターの方に連

絡をとり最善を尽くしたいと思います。」

「治療のこととか病院内の過ごし方がとても参考になりました。実際に学習支援をすることになって、本人が病院でどんなふうに過ごしているのかがわからずにいたので、事前にこのくらい詳しくわかっているとイメージがしやすいなと感じました。長期入院はなかなか頻繁に起こる事例ではないし、起こってもほしくないことですが、いざ直面したときに情報があることで私たち教員の不安も軽減されます。このような形でゆっくり説明を聞くことができて良かったです。」

(3)来年度事業に向けた検討

①通信環境と機器整備について

通信環境と遠隔授業での学習支援で使用するタブレット端末等の整備については、継続的な課題であると考えている。院内の Wi-Fi を使用できない病院では、モバイル Wi-Fi ルーターを貸し出す必要がある。授業の配信・受信について、より良い環境、機材は何か、現状を分析して効果や有効性について検証を重ねていくことが必要である。また、病室で同時双方向型の授業を受講するためには、手元と教室の2か所にデバイスが必要であり、県立高等学校において1人1台端末の環境が整備されたものの、余剰がそれほどなく、どのように2台目のデバイスを確保するかが新たな課題となっている。

②学習支援（遠隔授業）に対する理解

事業についてかなり理解が進んできているが、依然として遠隔授業等の実施をためらう学校があり、学校間で意識の差がある。また、少数ではあるが、根拠法令や通知の理解が十分ではなかったために、支援ができなかったり、初動が遅れてしまったりすることもある。どの高校であっても学習支援が実施され、生徒がスムーズに復学できるよう、学習支援の有効性、必要性について理解・啓発を行っていく必要がある。今後も研修会やセミナーの実施など、工夫して理解・啓発を図っていきたい。

③広域的な教育支援連携体制の構築

現在は、連携体制が整った東北大学病院及び宮城県立こども病院を中心に遠隔教育等による学習支援を実施しているが、県内のほかの病院にも長期療養を要する生徒が入院するケースが増えている。居住地域や学校の所在地域による格差を生じさせることなく学習支援を推進することが必要である。県内の各地域の医療機関で学習支援が実施できるよう、東北大学病院や県立こども病院での実践事例を参考に、入院中の高校生への学習支援について病院関係者に対しても理解・啓発を図る必要がある。

④オンデマンド型授業による実践事例の収集・調査研究

令和5年度から同時双方向型の授業を基本としつつも、オンデマンド型の授業の受講により出席を認められることとなり、治療や体調不良等により同時双方向型の授業に出席できない場合でも、学習内容と出席を保障することが可能になった。しかしながら、学校現場には「オンデマンド型の授業用の動画は授業とは別に作らなくてはならないから負担が大きい」といった誤解や、「動画を見てきちんと学習したかどうかを、教室にいる生徒との公平性の観点からどのように確認したらよいのか」といった実施への不安が垣間見える。生徒・保護者にとっては、入院中という状況にあって、自分の体調に合わせて受講できるオンデマンド型の授業のシステムは非常に価値のあるものである。実施実績のある学校から事例を収集し、整理・周知することにより、事業の一層の活用を促進する必要がある。